

1 市民や関係団体との協働

スポーツの価値を高め、スポーツがもつチカラで様々な社会課題を解決し、基本理念である「次のステージ」のさっぽろの実現を目指していくためには、行政のみならず、市民やスポーツ関係団体、そして企業や大学など、様々な主体との連携が欠かせません。これらの関係する様々な主体と、本計画における取組を協働して進めていくことで、着実にスポーツの振興を推進していきます。

■市民

個人のスポーツへの関わり方は多種多様です。

日常の健康づくりから競技スポーツとしての活動まで、様々な目的やレベルに応じてスポーツを「する」ことや、感動や共感を求めてスポーツを「みる」こと、国際大会や地域スポーツイベントの運営支援等のスポーツボランティアの活動を通じてスポーツを「ささえる」ことなど、様々な形でスポーツと関わるができます。

市民には、それぞれの目的・興味・関心に応じて主体的にスポーツに関わり、札幌のスポーツを推進していく原動力としての役割が期待されます。

■行政（札幌市）

札幌市は、市民やスポーツボランティア、スポーツ推進委員等の地域の人材・団体と積極的につながり、その力をいかすとともに、スポーツ関係団体やトップスポーツチーム、大学や企業と連携、協力しながら、競技の普及振興やスポーツ環境の整備、地域・経済の活性化を進めていきます。

また、地域や学校等とスポーツ関係団体の間で相互に協力が必要な場合や、スポーツ関係団体だけでは解決できない課題解決のために、横断的にコーディネート機能を担います。

■体育振興会及びスポーツ推進委員

体育振興会等の地域スポーツクラブやスポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ活動を活性化させていくための重要な担い手として位置づけられます。

体育振興会やスポーツ推進委員は、札幌市が実施する様々なスポーツ大会やイベントへの協力のみならず、身近な地域において、相互に連携を図りながら、自

主にスポーツイベントの企画・運営や地域スポーツ団体の活動支援を行い、誰もがスポーツに親しめる機会を増やすなど、地域への積極的な働きかけを行うことによって、地域コミュニティの絆を強めていく役割があります。

■スポーツ少年団及び競技団体

スポーツ少年団及び競技団体は、スポーツの普及振興や競技力向上、そしてスポーツ大会の誘致・開催のために重要な役割を担っています。

スポーツ少年団及び競技団体等の活動は、幼少期から社会人に至るまでの市民のスポーツ活動の重要な機会となることから、活動場所や内容等について情報発信を進めながら、多様化する市民ニーズに応じた参加しやすい環境を整えていくことが必要です。

また、今後は、学校や地域と連携し、地域における持続可能で多様なスポーツに親しむ環境や子どもたちの多様な体験機会の確保に加え、スポーツ施設を活用し、「競技力向上・指導者育成」や「ジュニアの育成・強化」などを担える人材を、より戦略的に育成していく役割も期待されています。

■札幌市スポーツ協会

札幌市スポーツ協会は、札幌におけるスポーツ団体を総括し、スポーツの普及振興及び健康づくり活動の支援や、国際的なスポーツイベントの誘致・開催の支援のために必要な事業を行うとともに、スポーツ施設などの管理運営のほか、市民に対して、講習会、教室及びスポーツイベントの開催など様々な事業を行うことで、札幌のみならず北海道におけるスポーツ振興と健康増進、スポーツを通じた地域活性化のための重要な役割を担っています。

また、札幌市のスポーツ施設を維持管理するとともに、各施設の特徴をいかし、戦略的に活用することで、子どもの将来性を見出し、長期的な展望に立った選手の育成強化やトップアスリート及びオリンピックと連携した取組、多種目体験事業を実施するなど、競技力の向上やすそ野の拡大を図る役割も期待されています。

~~また、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致を見据えた今後のスポーツ振興を図る観点から、運営体制等について検討を行なっていくことが必要です。~~

■札幌市障がい者スポーツ協会

札幌市障がい者スポーツ協会は、障がい者スポーツの普及振興を図るとともに、障がいのある方の社会参加を促進するなど、障がい者の福祉増進のための役割を担っています。

障がいのある方も共にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めるとともに、競技団体とも連携しながら、障がい者スポーツの選手育成や指導者養成、そして大会の運営等を通じた競技力向上に向けた取組を進めていくことが求められます。

また、障がい者スポーツに関する情報の提供を通じて、市民の障がい者スポーツに対する理解を促進していく役割も担っています。

■さっぽろグローバルスポーツコミッション

さっぽろグローバルスポーツコミッションは、札幌のみならず北海道の豊富なスポーツ資源を最大限活用することにより、国際大会や事前合宿等、スポーツイベントの誘致・開催支援を推進しています。

今後札幌市がウインタースポーツをはじめとするスポーツツーリズムやウインタースポーツシティとしてのプロモーションを強く推進していく上でも、さっぽろグローバルスポーツコミッションにはその中心的な役割を担っていくことが期待されます。

■トップスポーツチーム

札幌を本拠地として活躍するトップスポーツチームは、市民をはじめとする多くの人々に、スポーツを「みる」機会を提供し、夢や感動を与えるとともにスポーツへの関心や意欲を高めます。それは、「する」スポーツ、「ささえる」スポーツを促進し、人を動かす非常に大きな力を秘めています。

また、現在行っている種目に限定せず、スポーツを通じたまちづくりという目標を持ち、それぞれのチームが積極的に地域貢献活動等を行っています。

こうしたトップスポーツチームは札幌市と連携し、チームがもつ知名度と情報発信力、競技力、指導力といったノウハウやネットワーク、選手の技能を活用しながら、地域のスポーツ振興と、集客力の向上を図り、スポーツツーリズムやシティプロモートといった経済への波及効果を生み出していくことが期待されます。

■企業

スポーツを通じた観光の振興や産業の育成には、企業との連携が不可欠です。

企業は、イベント等においてスポーツを積極的に活用したり、札幌らしい新たなスポーツ関連商品の開発や、サービスの提供を行ったりすることで、経済の活性化を担います。

また、従業員がスポーツ活動を積極的に行うことができるような職場環境の工夫や整備を進めるとともに、保有するスポーツ施設を積極的に地域へ開放するなどして、地域に根差した企業活動を行っていくことが期待されます。

■大学

大学におけるスポーツ活動には、大学の教育課程としての体育授業、学問体系としてのスポーツ科学及び課外活動等の側面があり、全ての学生がスポーツの価値を理解することは、スポーツを通じた社会発展につながるものといえます。

また、大学のスポーツ資源（学生、指導者、研究者、施設等）の活用は、市民の健康増進やスポーツ振興、地域の活性化に資するとともに、指導者やスポーツボランティアといったスポーツ人材の育成においても重要な役割を担っており、今後はより一層積極的な連携が必要です。

その他、スポーツを推進するに当たっては、市の施設を運営する株式会社札幌ドームや株式会社札幌振興公社等といった指定管理者⁴²、スポーツ施設を運営する民間事業者などとも、お互いの特性をいかし相互に協力しながら進めていくことが必要です。

⁴² 指定管理者：公の施設の設置目的を効果的に達成するため、法令等に基づき、その施設の管理運営を行うよう、地方公共団体によって指定された、法人その他の団体。

2 将来を見据えた施設の配置活用

札幌市はこれまで、1区1体育館1公的温水プールを基本方針としてスポーツ施設の整備を行うと同時に、全国規模の大会や国際大会の誘致や継続的な開催に向けて、各スポーツ施設の整備や維持管理に努めてきました。また、学校体育施設の有効活用として、学校施設開放事業を実施してきました。

特に、オリンピック関連施設については、札幌の貴重な財産であると同時に、ウィンタースポーツの振興にとっても、重要な役割を果たしています。

一方、昭和47年（1972年）のオリンピック冬季競技大会開催前後や、1970年頃から1980年代までの人口増加・都市化が急速に進行した時代に建てられたスポーツ施設は、建設から40年以上が経過しており、今後は、老朽化に伴う修繕等に要する経費が急増していくとともに、更新時期が一斉に到来することから、財政運営に大きな影響を及ぼすことが見込まれています。

人口減少社会の到来や、超高齢社会の進行、多様化するニーズに対応しながら、将来にわたって市民がスポーツに親しめる環境を維持していくためには、今後見込まれる市税収入等の減少や、社会保障関係費用の増加も考慮しながら、中長期的な視点をもって、計画的な施設の更新や長寿命化を進めていくことで、更新時期の分散化、財政支出の平準化などを図っていく必要があります。

このため、これまでの画一的な基準による施設整備ではなく、今後は、社会情勢の変化に適応しながら、市民ニーズを考慮したバランスの良いスポーツ施設の在り方を検討していく必要があります。

国においては、公共施設等の老朽化対策等を推進するため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、令和4年3月に策定した「第3期スポーツ基本計画」でも、ストック適正化の下、既存施設やオープンスペースなどを有効活用し、安全で持続可能な地域スポーツ環境の量的・質的充実を目指すことが示されています。

札幌市においても、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や、これに基づく「札幌市市有建築物の配置基本方針」、同方針を踏まえて策定された「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」の「施設維持から機能重視へ」という考え方を踏まえ、~~そして、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致に向けた計画とも整合を図りながら、~~中長期的な展望の下、持続可能なスポーツ施設の配置活用を進めるため、令和3年5月に「札幌市スポーツ施設配置活用実施方針」を策定しました。

この方針に基づき、スポーツ施設のみならず、公園や学校、民間施設なども含めた持続可能な施設配置や多様性のあるスポーツ環境を実現し、将来にわたって市民の誰もがスポーツに参画できる機会を創出していきます。

3 計画の進行管理

目標や方針に掲げた項目を着実に推し進めていくために、施策や事業の実施に当たっては、具体的な目標を立て、達成までの進捗状況を適切に管理していくことが必要です。

また、スポーツを取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応し、その時々ニーズに応じていく必要があることから、計画内容は適宜見直す必要があります。

札幌市自治基本条例を踏まえ、市民との協働により、計画の推進や見直しを行っていきます。

計画の進捗状況は、毎年度、札幌市スポーツ推進審議会で報告を行うとともに、日頃から札幌市の取組や課題を積極的に発信していきます。

また、本計画や札幌市のスポーツ施策をより市民に分かりやすい形で浸透を促す方法についても検討していきます。

